

平成20年度から 特定健診・特定保健指導が 始まります!!

豊中市特定健康診査等実施計画 【概要版】



**この事業は40歳から74歳の
国民健康保険被保険者の方を対象とします。**

平成20年(2008)3月
豊中市健康福祉部健康支援室医療給付課

特定健康診査等実施計画って何？

国は、不健康な生活習慣からの生活習慣病の発症、重症化という悪循環を断ち切るため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査（以下「特定健診」、特定保健指導を40歳から74歳の被保険者に対して実施することを各医療保険者に義務づけました。この取り組みは、メタボリックシンドロームの該当者や予備群の減少を目的としており、将来的には、健康な人を増やすことで医療費の抑制にもつながるものです。

豊中市では、被保険者の健康づくりの効果的な支援のため、特定健診・特定保健指導の体制などを示した「特定健康診査等実施計画」を策定しました。

平成20年度（2008年度）から平成24年度（2012年度）を計画期間として、平成22年度（2010年度）には中間見直しを行う予定です。

メタボリックシンドロームって何？

内臓脂肪型の肥満（腹囲：男性85cm以上、女性90cm以上）に「高血糖」「脂質異常症」「高血圧」などが複数重なると「動脈硬化」が進行し、それがもとで「心疾患」や「脳血管疾患」を発症する危険性が高まります。この状態を「メタボリックシンドローム」といいます。

計画の基本理念 ～豊中市の考え方～

充実した毎を送るための健康づくりの第一歩は
年1回の健診受診と生活習慣の見直し

豊中市では、特定健診・特定保健指導を通じて、被保険者の自主的な健康づくりを支援します。

目標値の設定

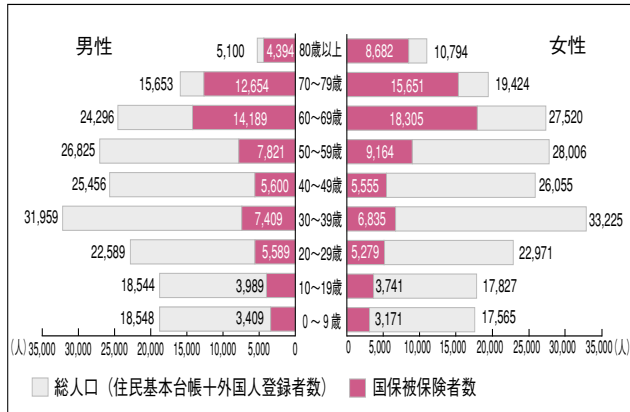
豊中市では、特定健診・特定保健指導の目標値を以下のように設定します。

| 項目 | 現状 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特定健診の実施率 | 22% | 27% | 37% | 47% | 56% | 65% |
| 特定保健指導の実施率 | — | 9% | 18% | 27% | 36% | 45% |
| メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の減少率目標 (平成20年度比) | — | — | — | — | — | 10%減 |



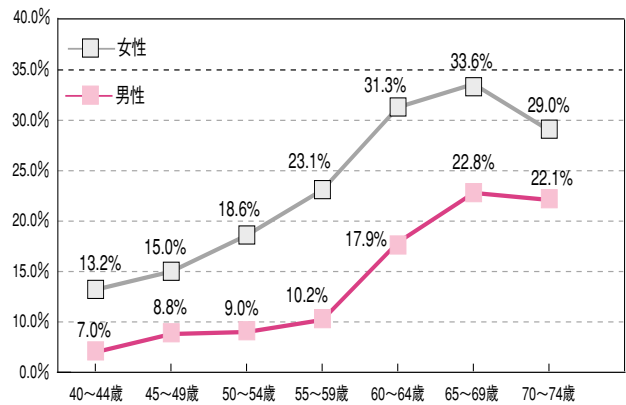
国保被保険者の状況は？

■平成19年度の総人口と国保被保険者数



総人口では、30歳代が多く、国保被保険者では、60歳代が多い。

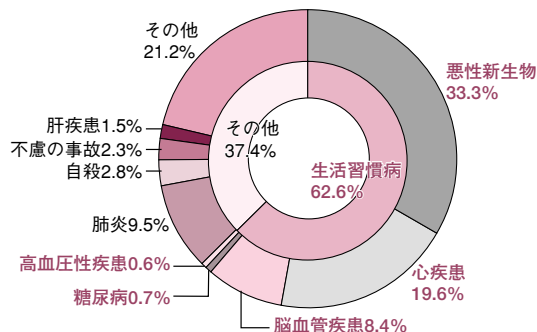
■平成17年度の性別、年代別国保被保険者の基本健康診査受診率



すべての年代で女性の方が受診率が高く、男性の40歳代から50歳代の受診率は1割程度。

死亡の状況は？

■平成17年度の主要死因別死亡率



主要死因別死亡割合は、生活習慣病に起因する疾患（悪性新生物を含む）が6割。メタボリックシンドロームに起因する疾患が3割。

生活習慣病の受診率は？

「高血圧性疾患」「その他の内分泌系（脂質異常症含む）」では女性が、「糖尿病」「脳血管疾患」「虚血性心疾患」では男性の方が受診率は高い。年代別では、各疾患いずれも50歳代以降から受診率が大きく伸びている。

基本健康診査の結果は？

生活習慣病などの有所見者割合は、「BMI 25以上」が約2割、「高血圧」が約5割、「高血糖」が約3割、「脂質異常症」が3割弱。「BMI 25未満」の男性の6割以上が「高血圧」。

医療費の状況は？

1か月の総医療費36億円のうち、生活習慣病関連の医療費が10億円。

生活習慣病関連疾患では、「高血圧性疾患」「脳血管疾患」「糖尿病」の占める割合が高い。





特定健診って何？



特定健診では腹囲の測定が加わり、メタボリックシンドロームに該当する、しない、予備群である等がわかります。

健診受診者全員に、健診結果の説明や生活習慣の改善に必要な知識に関する「情報提供」があります。



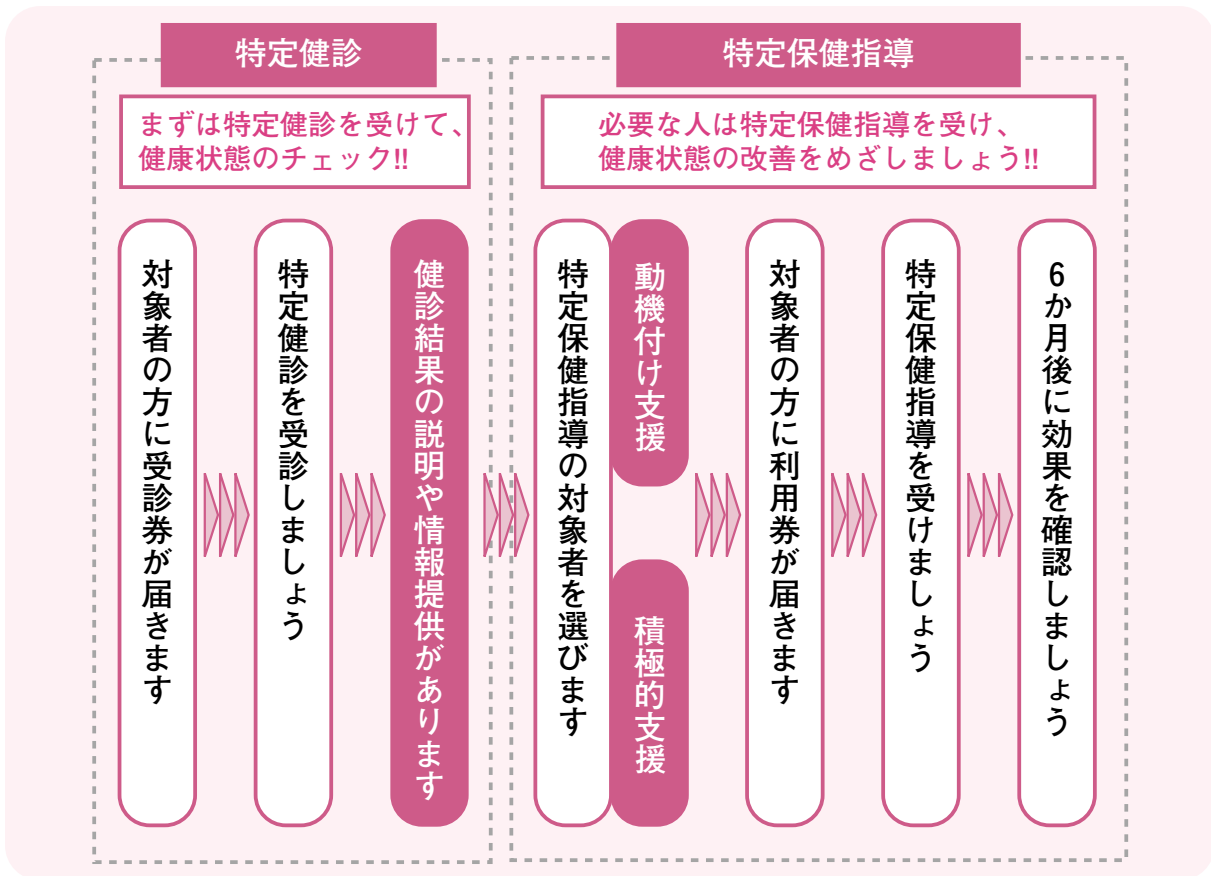
特定保健指導って何？



特定健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された「動機付け支援」「積極的支援」にあたる人は、個人の状況に合わせ、面接、電話、手紙などの方法による生活習慣改善のための支援を受けられます。



特定健診・特定保健指導の流れ



健康的な生活習慣を維持するために、特定保健指導の対象とならなかった人や、特定保健指導を受けた人に対して、自主的な健康づくりの取り組みを支援していきます。

豊中市特定健診等実施計画

【概要版】

発行：豊中市健康福祉部健康支援室医療給付課

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

TEL：(06) 6858-2308 FAX：(06) 6858-4325

◇豊中市ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>